

令和3年第3回定例会 議案関係資料(各部個別説明案件)
(追加発送議案)

資料6

		ページ
1	ごみ収集事業における債務負担行為限度額の設定について 市民部 【第83号議案関係】	P.2
2	特別会計財産区事業費大字稲財産区事業における賠償金の計上について 地域創造部 【第84号議案関係】	P.5
3	公園リニューアル事業（トイレ改修）について みどりまちづくり部 【第83号議案関係】	P.6
4	水防整備事業について みどりまちづくり部 【第83号議案関係】	P.7
5	東池さく泉の改修工事について みどりまちづくり部 【第83号議案関係】	P.8
6	箕面市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について 健康福祉部 【第80号議案関係】	P.9
7	PCR検査センターの継続について 健康福祉部 【第81号議案関係】	P.10
8	新型コロナウイルスワクチン接種について 健康福祉部 【第81号議案関係】	P.11
9	学力保障・学習支援事業（臨時）について 子ども未来創造局 【第82号議案関係】	P.13
10	学童保育連絡帳のシステム化について 子ども未来創造局 【第83号議案関係】	P.14
11	新型コロナウイルス感染症対策に係る「支援対象児童等見守り強化事業」について 子ども未来創造局 【第82号議案関係】	P.16
12	稲保育所民営化準備事業について 子ども未来創造局 【第83号議案関係】	P.18
13	文化施設等感染症防止対策について 子ども未来創造局 【第83号議案関係】	P.20

ごみ収集事業における債務負担行為 限度額の設定について

市民部 環境整備室

- ◆ 燃えるごみ等収集運搬業務委託の現行契約(5カ年間契約)が令和3年度末で満了するため、新たに5カ年の契約を締結します。
- ◆ 現在の委託率88%を次期契約では100%に拡大し、市全域における燃えるごみ、かん・びんの収集を委託します。

1 債務負担行為の概要

- (1) 事業 ごみ収集事業
- (2) 期間 令和4年度から令和8年度(5年間)
- (3) 限度額 2,316,322 千円
- (4) 年割額

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
額(千円)	452,928	458,001	463,131	468,462	473,800

※世帯数の増加予測を反映

2 スケジュール

入札 令和3年12月上旬を予定

3 ごみ収集区域（業務区域）と世帯数

- ・収集区域は下表の6区域で、1区域ごとに入札を実施します。

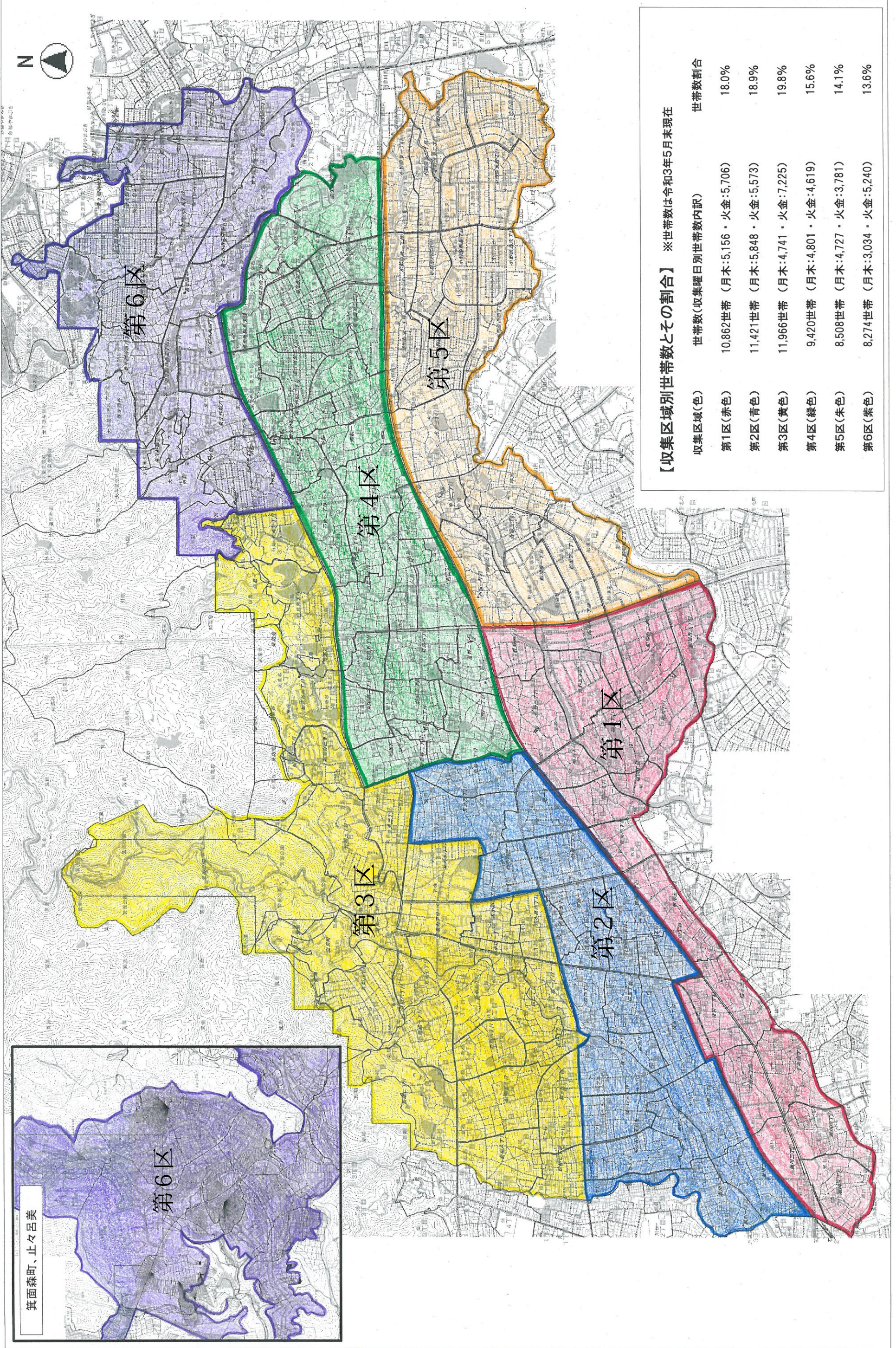
区域	エリア	世帯数	割合
第1区	南西部地区	10,862 世帯	18.0%
第2区	中西部地区	11,421 世帯	18.9%
第3区	北西部地区	11,966 世帯	19.8%
第4区	中東部地区	9,420 世帯	15.6%
第5区	南東部地区	8,508 世帯	14.1%
第6区	北東部・森町止々呂美地区	8,274 世帯	13.6%

※直営→委託

※上表の世帯数は令和3年5月末現在。契約は1世帯1月あたりの単価で締結し、世帯数の増減が委託料に反映される

- ・なお、収集曜日の変更はありません。

ごみ収集区域図(案) 【令和4年度(委託率100%)時の区域】



特別会計財産区事業費大字稲財産区事業 における賠償金の計上について

地域創造部 地域活性化室

- ◆ 平成29年11月、大字稲財産区の通称：杉谷池の池敷から生えていた蔓が、隣接する倉庫の屋根裏に入り込み屋根の一部を損壊させました。
- ◆ 杉谷池の日常的な維持管理は地元の水利組合等が実施していますが、損壊した屋根の修理代 71,432 円については、財産区管理者である箕面市長に支払い義務があるため、特別会計財産区事業費大字稲財産区事業に賠償金を計上するものです。
- ◆ 大字稲財産区は、現在、特別会計財産区事業費に資金を有していないため、一般会計から資金の繰出（貸付）を行います。繰出金（貸付金）は大字稲財産区の保有財産を処分したときに一般会計へ返還されます。

1 補正予算概要

(1) 特別会計財産区事業費

【歳出】	賠償金	72 千円
【歳入】	一般会計繰入金	72 千円

(2) 一般会計

【歳出】	大字稲財産区事業費繰出	72 千円
------	-------------	-------

2 経過

- | | |
|------------|--|
| 平成29年11月 | ・財産区財産（通称：杉谷池）の池敷から生えていた蔓が、隣接する倉庫の屋根裏に入り込み、屋根の一部を損壊させる |
| 平成29年～令和3年 | ・倉庫損壊部分の確認、所有者との協議、調整
・賠償金の負担、一般会計からの繰り入れ、将来的に財産処分した際の繰入金の返還等について地元と調整
・大字稲財産区財産管理委員会の設立 |

3 議決後の流れ

- ・倉庫所有者と財産区管理者で和解契約を締結し、賠償金を支払う
- ・一般会計から繰り出した（貸し付けた）資金は、大字稲財産区の保有財産を処分したときに一般会計へ返還される

公園リニューアル事業（トイレ改修）について

みどりまちづくり部 公園緑地室

令和3年第2回定例会において、国交付金を活用した公園トイレ改修の予算を承認いただいたところですが、特定財源として更に緊急自然災害防止対策事業債が確保できたことから、対象とする公園を当初の4カ所から2カ所追加し、合計6カ所の公園のトイレを改修します。

1 補正予算概要

【歳出】

工事請負費 30,000 千円

【歳入】

緊急自然災害防止対策事業債(※)
24,000 千円

※起債発行額の70%(16,800千円)が、
償還時に地方交付税で補填される



改修イメージ

2 トイレ改修の進め方

(1) 補助金等の確保

・トイレ改修については、既に確保できている社会資本整備総合交付金だけでなく、公園の防災機能の維持向上の観点で、緊急自然災害防止対策事業債を申請したところ、申請が認められたものです。今後も、様々なチャンネルを使って、特定財源の確保に努め、可能な限り施工予定を前倒しし、公園トイレの改修を進めていきます。

(2) トイレ改修の対象となる公園

・令和3年度は、当初、改修を予定していた唐池公園、箕面西公園、山麓公園、西脇公園に加えて、皿池公園、瀬川中公園のトイレを更新します。

水防整備事業について

みどりまちづくり部 水防・土砂災害対策推進室

- ◆ 令和3年7月18日に発生したゲリラ豪雨で、教学の森からの大量の雨水排水により水路が溢れ、道路や民有地に大量の土砂が流出するなどの被害が発生しました。
- ◆ 再発防止をめざし、雨水の排水ルートを教学の森への進入路の側溝に変更するとともに、側溝を拡幅する整備工事を実施するため、補正予算を計上するものです。

1 補正予算概要

【歳出】

水防施設改修工事 30,293 千円

【歳入】

緊急自然災害防止対策事業債(※) 30,200 千円

(※)起債発行額の70%(21,140千円)が、償還時に地方交付税で補填される

2 工事概要

■ 雨水排水整備工事を予定



東池さく泉の改修工事について

みどりまちづくり部 公園緑地室

- ◆ 都市計画道路芝如意谷線の整備による曲り池の埋め立てに伴い、農業用水の確保のため、当対池公園にある東池さく泉のポンプを容量の大きい特注ポンプに交換し能力アップを図るとともに、用水を曲り池方面へ流す送水ルートを整備を行い、令和3年4月に竣工しました。
- ◆ 本年7月下旬、交換したさく泉ポンプに不具合が生じ、現在は仮設ポンプで対応するとともに、施工業者とポンプ整備の不具合に伴う補償について交渉しているところです。
- ◆ 現行のさく泉は内径が狭く、容量の大きい汎用品のポンプが使用できないこと、整備しすぐに故障した特注ポンプを修繕して継続使用することはリスクが高いことから、水利組合とも協議した結果、必要な水量を確保するには新たなさく泉の整備が必要であると判断し、整備に必要な工事費を計上するものです。
- ◆ なお、財源については、昨年度に水利組合から農業用水確保の維持管理・施設改修経費として一括納付頂いた資金の一部を活用します。

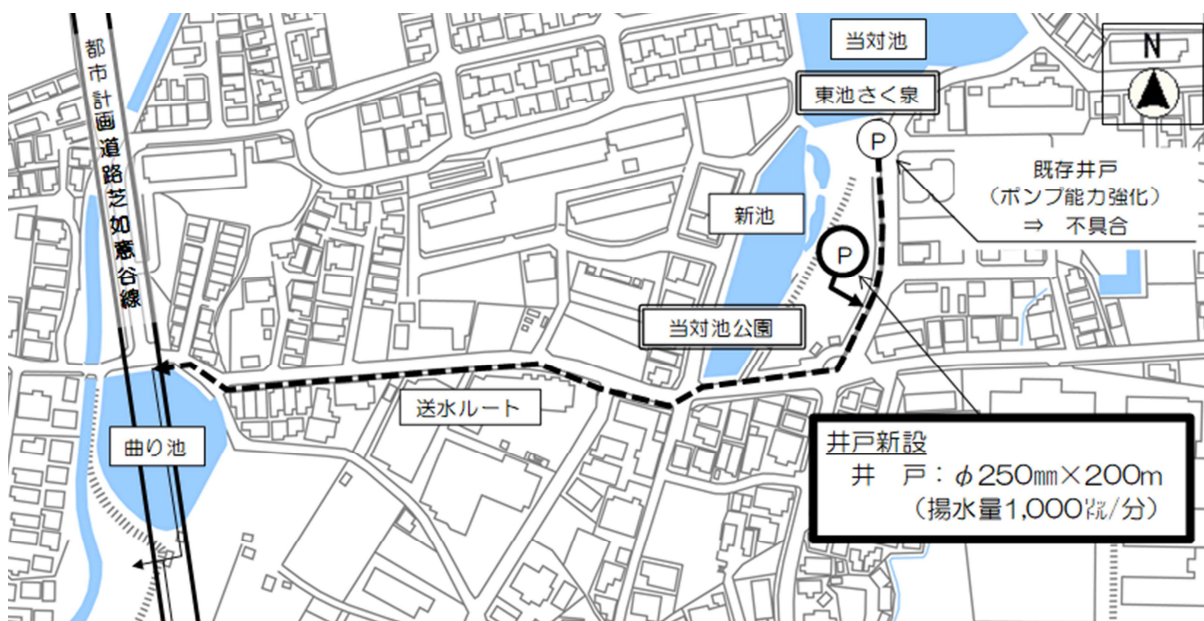
1 補正予算概要

【歳出】

東池さく泉の改修工事

54,842 千円

2 工事概要



箕面市予防接種健康被害調査委員会 設置条例の制定について

健康福祉部 地域保健室

箕面市が実施する予防接種法に基づく予防接種により健康被害が発生した場合の予防接種健康被害調査委員会については、これまで要綱に基づき運営していましたが、委員会の位置づけを明確にするため、条例により「箕面市予防接種健康被害調査委員会」を設置します。

1 条例制定の趣旨

箕面市が実施する予防接種法に基づく予防接種により健康被害が発生した場合において、医学的見地から調査等を行うため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく委員会を設置します。

2 委員構成等

- (1) 委員人数 10人以内
- (2) 委員構成
 - ・大阪府が推薦する医師(2名)
 - ・一般社団法人箕面市医師会が推薦する医師(3名)
 - ・大阪府池田保健所長(1名)
 - ・箕面市立病院の医師(2名)
 - ・市の職員(2名)
- (3) 職務 市が実施する予防接種による健康被害について医学的見地からの調査等を実施し、市長に報告。
- (4) 任期 2年(再任を妨げない。また途中退任の場合は残任期間)
- (5) 報酬 日額 10,800 円
- (6) 施行期日 公布の日

3 箕面市報酬及び費用弁償条例の改正

委員の報酬支払いのため、箕面市報酬及び費用弁償条例を併せて改正します。

PCR 検査センターの継続について

健康福祉部 地域保健室

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大阪府が実施するPCR 行政検査数の増加に対応するためにPCR 検査用の検体(唾液)採取に特化したPCR 検査センターの設置依頼があり、令和3年1月4日から開設しています。
- ◆ 検査センターは、9月30日をもって閉鎖予定でしたが、大阪府から10月1日以降も検査の継続依頼がありましたので、令和3年度末までの事業費の補正をお願いするものです。
- ◆ なお、事業費については、全額府委託金で賄われます。

1 予算概要

【歳出】PCR 検査センター運営事業 12,103 千円

- ・ 報酬 902 千円
- ・ 職員手当等 169 千円
- ・ 旅費 129 千円
- ・ 需用費 227 千円 (感染防護具等)
- ・ 役務費 18 千円 (携帯電話使用料)
- ・ 委託料 10,658 千円 (場内整理誘導委託等)

【歳入】府委託金 12,103 千円 (補助率 10/10)

2 事業概要

- (1)場所 一般利用を予定していないため非公表
- (2)開所日 月曜日～金曜日(10時から15時)、土曜日(10時から正午)
- (3)設置期間 令和3年10月～令和4年3月末(予定)
- (4)検査対象者 保健所から依頼のあった濃厚接触者
- (5)検体採取件数 月曜日～金曜日(20件/日)、土曜日(8件/日)
- (6)検査費用 本人負担なし

新型コロナウイルスワクチン接種について

健康福祉部 地域保健室

- ◆ 新型コロナワクチン接種にかかる経費は、令和3年第1回定例会において本年9月30日までの予算をお認めいただきましたが、ワクチンの供給量や接種状況から、10月以降についても実施が必要となるため、12月末までの接種に必要な経費の補正をお願いするものです。
- ◆ なお、経費については、国庫補助金により全額賄われます。

1 補正予算概要

【歳出】 新型コロナウイルスワクチン接種事業 290,768 千円

- ・時間外勤務手当 5,665 千円
- ・報酬 20,554 千円
- ・報償金 18,000 千円
- ・共済費 180 千円
- ・旅費 390 千円
- ・需用費 4,561 千円
- ・役務費 3,300 千円
- ・委託料 228,618 千円（うち予防接種委託 67,007 千円）
- ・使用料 9,500 千円

【歳入】 感染症対策事業費補助金 290,768 千円

【参考】 接種の状況（8月24日時点）

	1回目	2回目
箕面市	44.88%(62,110人)	37.23%(51,519人)
府内	41.75%(3,694,575人)	33.23%(2,940,746人)
全国	43.94%(55,854,088人)	34.07%(43,307,961人)

＊接種対象人数(接種率の分母)には、政府CIOポータル「新型コロナワクチンの接種状況」の数字を使用

学力保障・学習支援事業（臨時）について

子ども未来創造局 放課後子ども支援室

- ◆ 国の令和2年度第3次補正予算で措置された「支援対象児童等見守り強化事業」を活用し、既存の「学力保障・学習支援事業」を利用する受験を控える中学3年生を対象に、学習支援の頻度を増やします。
- ◆ 具体的には、受験や将来への不安から家庭内のストレスも高まる中学3年生について、生徒が高校受験に対し意欲をもって取り組めるよう、高校入試までの間、学生サポーターの派遣回数を週1回から2回以上に増加させるなど、学力保障や進路相談などの支援を充実させます。
- ◆ 受験に対する不安の解消、支援の充実による学力保障を早期に実現するため、一日も早く事業着手したい考えです。

1 予算概要

【歳出】 6,684 千円(委託料)

【歳入】 6,684 千円

児童虐待・DV 対策等総合支援事業費国庫補助金

(新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る事業等分) 6,684 千円

2 事業概要

(1)対象者

既存の学力保障・学習支援事業を利用する中学3年生 50 名程度(現申請者 36 名)

※学力保障・学習支援事業対象者

不登校又は不登校傾向、病気による長期欠席等、その他生活困窮家庭等により学習支援が必要な児童生徒

(2)事業内容

・既存の学力保障・学習支援事業では、学生サポーターの派遣回数は週1回ですが、週2回以上の派遣を希望する中学3年生については、高校入試までの期間、既存事業の派遣回数に上乗せし、特例的に週複数回の派遣を実施し、学習支援を強化します。

〔委託先〕 二中、五中、六中、止々呂美中 : 特定非営利活動法人あっとすくーる

一中、三中、四中、彩都の丘中 : 株式会社ライグループ

学童保育連絡帳のシステム化について

子ども未来創造局 放課後子ども支援室

- ◆ 学校で2学期から導入されるデジタル連絡帳の付随機能として、学童保育室の連絡帳をシステム化します。
- ◆ 保護者は学校のデジタル連絡帳と学童の連絡帳システムを同じIDで利用することができ、これまで保護者が紙の連絡帳に記入するなどしてやりとりしていた児童の利用予定や延長利用の申請を、スマホなどのICT端末で行えるため、保護者の利便性の向上が図られます。
- ◆ また、学童指導員がこれまで毎日手作業で行っていた入退室管理等の業務が効率化され、よりていねいな児童の見守りや個別の児童に応じた対応が可能になります。
- ◆ システムの導入にあたっては、国の令和2年度第3次補正予算で措置された、ポストコロナに向けたデジタル社会の実現等を図るための「放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業」を活用します。

1 予算概要

【歳出】 21,982 千円

- ・委託料 16,676 千円
- ・使用料 4,620 千円
- ・備品購入費 686 千円

【歳入】 20,515 千円

- ・国府支出金 14,654 千円(子ども・子育て支援交付金(ICT化推進事業分)
国(1/3):7,327 千円、府(1/3):7,327 千円
- ・地方創生臨時交付金(国費充当分 8/10) 5,861 千円
- ※市負担額:1,467 千円(事業費総額の 1/15)

2 システム化の概要について

- ・学校で2学期から導入されるデジタル連絡帳の付随機能として学童保育室の連絡帳をシステム化することにより、保護者は学校のデジタル連絡帳と学童の連絡帳システムを同じIDで利用することができ、また、入退室にかかる連絡をスマホなどのICT端末で入力できるようになり、保護者の利便性の大幅な向上が図られます。



- ・学童保育室の利用に際し、これまで保護者は、登室しない日や退室時刻が 17 時以降となり延長保育が必要な場合、利用予定が変更となった場合など、その都度、連絡帳や、FAX、電話などで学童保育室に連絡する必要がありましたが、これをシステムを通じて連絡が可能になります。
- ・また、学童保育室では、児童の学童利用の有無や退室時刻の変更など保護者からの連絡を受けて、その都度、学童指導員が手作業で情報を集約するなど、児童の安全な下校を確保するため作業を行っており、非常に煩雑な作業になっていました。
- ・これまで毎日手作業で実施していた入退室管理等の業務も効率化され、学童指導員 1 人あたり年間 150 時間程度の業務が削減でき、よりていねいな児童の見守りや個別の児童に応じた対応が可能になります。
- ・さらに、ネットワーク等必要な周辺環境の整備を行うことで、児童が、学童保育室でタブレットドリルによる宿題等を行うことが可能となります。

新型コロナウイルス感染症対策にかかる「支援対象児童等見守り強化事業」について

子ども未来創造局 児童相談支援センター

- ◆ 国が令和2年度第3次補正予算で措置した「支援対象児童等見守り強化事業」を活用し、市の実施事業（乳幼児健診）の狭間にある「2歳児」「4歳児」「5歳児」の未就園児童について、コロナ禍における見守り強化と実態把握を行います。
- ◆ 家庭訪問やアンケートの実施を通じ、養育状況を把握し、即時対応が必要な家庭を支援につないだり、来年度以降必要な子育て支援について検討します。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の第5波の到来により子どもへの感染リスクが高まり、家庭内の子育て不安が高まるなか、即時対応が必要な家庭の発見と支援にむけて、一日も早く事業着手したい考えです。

1 補正予算概要

【歳出】 3,039 千円（委託料）

【歳入】 3,039 千円（国庫補助金、補助率 10/10）

※児童虐待・DV 対策等総合支援事業費国庫補助金

2 事業概要

（1）実施主体等

実施主体は箕面市、実施者は、箕面市が委託する民間団体

（2）対象者

市内に住所を有する2歳児、4歳児、5歳児の未就園児童とその保護者

（3）事業内容

・家庭訪問 目的：養育状況の把握、即時対応が必要な家庭の発見と支援

対象：来年度に幼稚園等への入園予定がなく引き続き未就園の2歳児（約 80 名）及び4歳児・5歳児の未就園児童（約 40 名）とその保護者

・アンケート 目的：養育状況の把握、結果をふまえ来年度以降必要な子育て支援の検討

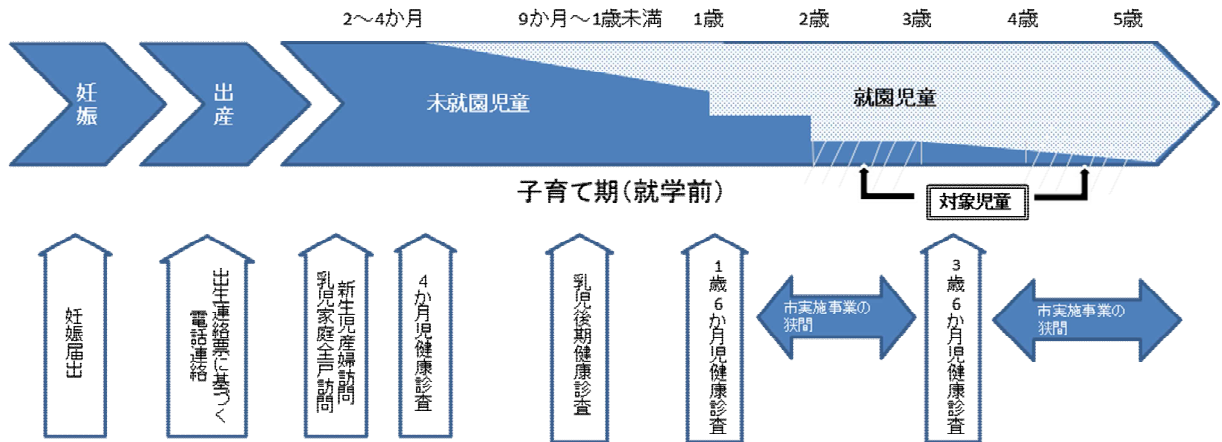
対象：2歳児未就園児童（約 580 名）の保護者

・市は、家庭訪問により把握した養育状況等により、必要に応じて即対応し支援につなぐ。

・また、本事業を通じ、来年度以降必要な子育て支援について検討する。



【参考：市の実施する就学前までの主な子育て施策】



稲保育所民営化準備事業について

子ども未来創造局 保育幼稚園総務室

- ◆ 平成28年度(2016年度)以降に民営化を予定していた稲保育所について、令和5年度(2023年度)に民営化を行います。
- ◆ 令和3年度(2021年度)中に運営主体となる民営化法人を公募し、学識経験者及び保護者代表等で構成する保育所民営化法人選定委員会により調査審議し、運営主体の選定を行います。

1 補正予算概要

【歳出】	460 千円
・非常勤職員報酬	369 千円(選定委員会委員報酬 7 回分)
・費用弁償	59 千円(旅費)
・消耗品費・通信運搬費	23 千円(事務用品、資料郵送料)
・使用料	9 千円(会場使用料)

2 民営化の目的

- ・民間保育所の持つ柔軟性や効率性を生かして、保育の質を確保しながら、多様な保育ニーズに効率的に対応
- ・民間のノウハウの活用による保育所の施設整備を通じて、保育環境の改善、地域における子育て支援の充実に向けた取り組みを推進

3 保育所民営化法人選定委員会

- ・箕面市立保育所・幼稚園民営化法人選定委員会条例に基づき設置
- ・保育所民営化法人選定委員会(以下、選定委員会)の委員(7名以内)
〔学識経験者5名以内、保護者2名以内〕
- ・報酬 委員長 8,300 円、委員 7,400 円

4 スケジュール（予定）

令和３年度	１０月	選定委員会の設置
	１１月	運営法人の公募
	１２月	↓
	１月	選定委員会による調査審議
	２月	↓
	３月	選定委員会による答申、運営法人決定
令和４年度	４月	保育の引き継ぎ
	↓	
	３月	↓
令和５年度	４月	民営化

文化施設等感染症防止対策について

子ども未来創造局 文化国際室

国の令和2年度第3次補正予算で措置された補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、市内文化施設等において消毒液や二酸化炭素濃度測定器等を購入するとともに、メイプルホール等においてトイレや空調設備を改修し、利用者が安全に使用できる施設環境を整えます。

1 補正予算概要

【歳出】 新型コロナウイルス緊急対策事業(文化国際)	127,585 千円
・消耗品(消毒液、二酸化炭素濃度測定器等)	6,488 千円
・委託費(設計委託)	5,784 千円
・工事請負費	115,313 千円
【歳入】 新型コロナウイルス緊急対策事業(文化国際)	114,824 千円
・文化芸術振興費補助金(補助率 1/2)	63,783 千円
・地方創生臨時交付金(国費裏充当分 0.8)	51,041 千円

2 感染症防止対策の概要

文化施設等の新型コロナウイルス感染症防止対策を補強し、利用者が施設を安全に使用できる環境を整備します。

- ① 感染症予防対策を徹底するための「消毒液」、換気のタイミングを可視化するために「二酸化炭素濃度測定器」を購入します。(13 施設＝計 6,488 千円)

◆対象施設：郷土資料館、多文化交流センター、中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター、船場生涯学習センター、箕面文化・交流センター、みのお市民活動センター、メイプルホール、市民会館、文化芸能劇場、萱野人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター（計 13 施設）

- ② メイプルホール等トイレや空調設備の改修をします。(8 施設＝計 121,097 千円)

◆対象施設：多文化交流センター、中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センター、メイプルホール、市民会館、萱野人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター（計 8 施設）